



2026年3月25日

各 位

会 社 名 日本電子材料株式会社
代 表 者 代表取締役社長 坂田 輝久
(コード番号 6855 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 管理部門統括部長 石本 浩久
電 話 06 (6482) 2007

第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ

2026年2月25日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による新株式発行（以下「第三者割当増資」という。）に関し、割当先である野村証券株式会社より発行予定株式数の一部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	257,800株 (発行予定株式数 260,800株)
(2) 払込金額の総額	1,577,349,300円 (1株につき6,118.50円)
(3) 増加する資本金の額	788,674,650円 (1株につき3,059.25円)
(4) 増加する資本準備金の額	788,674,650円 (1株につき3,059.25円)
(5) 申込期間（申込期日）	2026年3月27日(金)
(6) 払込期日	2026年3月30日(月)

<ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は2026年2月25日開催の取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については2026年2月25日付の「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び2026年3月10日付の「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	14,405,710株	(2026年3月25日現在)	(注)
今回の増加株式数	257,800株		
増資後の発行済株式総数	14,663,510株		

3. 第三者割当増資による調達資金の使途

上記の第三者割当増資に係る手取概算額1,570,349,300円については、当該第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額10,591,295,200円と合わせ、手取概算額合計12,161,644,500円について、2028年9月末までに、全額をA I 関連半導体市場の拡大に伴って増加するメモリー向けMタイププローブカード（MEMS技術を用いたプローブカード）への需要に対応した生産キャパシティ拡大のための新工場の建設資金12,500,000,000円の一部に充当する予定であります。

詳細につきましては、2026年2月25日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。